

# 石川県公報

令和 8 年 10 月 20 日  
第 1 3 9 5 1 号（火曜日）  
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

## 目 次

|                                     |   |                               |
|-------------------------------------|---|-------------------------------|
| 告 示                                 |   |                               |
| ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定<br>（長寿社会課） | 1 | ○公有水面埋立ての免許（港 湾 課） 2          |
| ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指<br>定（同）   | 1 | 公 告                           |
| ○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出<br>（同）        | 2 | ○特定調達契約に係る入札公告（管 財 課） 3       |
|                                     |   | ○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告（農業基盤課） 5 |
|                                     |   | ○公共測量実施公告（監 理 課） 5            |
|                                     |   | ○公共測量実施公告（同） 6                |

## 告 示

### 石川県告示第330号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和 8 年10月20日

石川県知事 山 野 之 義

| 事業所番号      | 指定居宅サービス事業者<br>の 名 称 又 は 氏 名 | 事業所の名称及び所在地                                             | 指定年月日              | サービスの種類 |
|------------|------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------|---------|
| 1761391687 | 株式会社 S m i l e - L A<br>B .  | 訪問看護ステーションおり<br>ーぶ<br>野々市市矢作 1 - 120<br>SunnyDays110号室  | 令和 8 年<br>9 月 1 日  | 訪問看護    |
| 1771301064 | 株式会社 L I F E C A<br>R E      | life home care<br>野々市市菅原町19- 7                          | 令和 8 年<br>9 月 1 日  | 訪問介護    |
| 1761391695 | 株式会社セルヴィス                    | 訪問看護ステーション ブ<br>ルームケア<br>野々市市押野 3 - 43 ハウ<br>スクレソン207号室 | 令和 8 年<br>10 月 1 日 | 訪問看護    |
| 1771301072 | 株式会社セルヴィス                    | クレール野々市ヘルパーセ<br>ンター<br>野々市市若松町 1 - 51                   | 令和 8 年<br>10 月 1 日 | 訪問介護    |

### 石川県告示第331号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第53条第 1 項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和 8 年10月20日

石川県知事 山 野 之 義

| 事業所番号      | 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名     | 事業所の名称及び所在地                                       | 指定年月日             | サービスの種類  |
|------------|--------------------------|---------------------------------------------------|-------------------|----------|
| 1761391687 | 株式会社 S m i l e - L A B . | 訪問看護ステーションおりぶ<br>野々市市矢作 1 - 120<br>SunnyDays110号室 | 令和 8 年<br>9 月 1 日 | 介護予防訪問看護 |

### 石川県告示第332号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和 8 年 10 月 20 日

石川県知事 山 野 之 義

| 事業所番号      | 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                   | 廃止したサービスの種類 | 廃止の届出を受理した年月日       |
|------------|----------------------|-------------------------------|-------------|---------------------|
| 1770301040 | 株式会社プラスぽぽぽ           | 訪問介護ステーション ややのいえ<br>小松市小馬出町18 | 訪問介護        | 令和 8 年<br>9 月 3 0 日 |

### 石川県告示第333号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第 2 条第 1 項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てを免許した。

令和 8 年 10 月 20 日

石川県知事 山 野 之 義

1 免許年月日

令和 8 年 10 月 20 日

2 出願者の名称

石川県

3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置

鳳珠郡能登町字宇出津ク字187番 3、218番及び208番 3 の地先公有水面

イ 区域

次の各地点のうち①の地点から⑥の地点を順次に結んだ線及び⑥の地点と①の地点を結ぶ公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

基点：国土地理院 時長二等三角点（北緯37度19分03.5220秒、東経137度10分16.8675秒）

①の地点 基点から 225度14分32秒 2,400.11メートルの地点

②の地点 ①の地点から 64度03分48秒 20.02メートルの地点

③の地点 ②の地点から 154度03分40秒 264.75メートルの地点

④の地点 ③の地点から 64度05分13秒 0.90メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から 154度03分46秒 8.45メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から 264度22分35秒 12.40メートルの地点

ウ 面積

4,475.65平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

鳳珠郡能登町字宇出津ク字217番、187番 3、218番、208番 3、215番、216番、187番16、214番 1、203番 2、208番 2、208番 4、208番 5、208番 7 及び同町字宇出津井字26番 1 から23番 1 を経て15番に至る間の土地に接

する地内並びに同町字宇出津ク字217番、187番 3、218番、208番 3 及び114番から23番 1 を経て15番に至る間の土地に接する地先公有水面

イ 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び㊦の地点と㊩の地点を結んだ線により囲まれた区域

基点：国土地理院 時長二等三角点（北緯37度19分03.5220秒、東経137度10分16.8675秒）

|      |        |            |                 |
|------|--------|------------|-----------------|
| ㊦の地点 | 基点から   | 226度46分31秒 | 2,491.21メートルの地点 |
| ㊧の地点 | ㊦の地点から | 48度43分42秒  | 117.82メートルの地点   |
| ㊨の地点 | ㊧の地点から | 334度03分43秒 | 50.00メートルの地点    |
| ㊩の地点 | ㊨の地点から | 64度03分40秒  | 134.51メートルの地点   |
| ㊪の地点 | ㊩の地点から | 154度21分15秒 | 473.21メートルの地点   |
| ㊫の地点 | ㊪の地点から | 244度03分41秒 | 282.10メートルの地点   |
| ㊬の地点 | ㊫の地点から | 336度18分10秒 | 149.91メートルの地点   |
| ㊭の地点 | ㊬の地点から | 332度53分44秒 | 84.04メートルの地点    |
| ㊮の地点 | ㊭の地点から | 330度53分06秒 | 58.75メートルの地点    |
| ㊯の地点 | ㊮の地点から | 325度45分20秒 | 61.10メートルの地点    |

ウ 面積

122,307.80平方メートル

4 埋立地の用途

埠頭用地

## 公 告

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 8 年 10 月 20 日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

スクールバス（リフト付き大型バス） 2 台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和 9 年 8 月 31 日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資

格等（令和 8 年石川県告示第 121 号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4 (1) イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和 8 年 11 月 10 日（火）午後 5 時までに電子入札システムにより提出しなければならない（電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと。）。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に 4 (1) イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。

(1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。

(2) 納入地区において、当該調達物品納入後 10 年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

### 4 入札書の提出等

(1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和 8 年 11 月 30 日（月）午前 11 時までに入札書を提出すること。

(3) 開札の日時

令和 8 年 11 月 30 日（月）午後 1 時 30 分

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して 5 日以内（当該期間内に石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日に当たるときは、その日数を加算した期間）に契約書を作

成し、契約を締結しなければならない。

なお、この物品の調達契約の締結については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年石川県条例第6号）第3条の規定により、事前に県議会の議決を要するので、当該仮契約は、県議会でこの物品の調達契約の締結に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、県は、当該議案が県議会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

2 School bus (Large)

(2) Delivery period

By 31 August 2027

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 30 November 2026

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を令和8年10月21日から同年11月19日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和8年10月20日

石川県知事 山 野 之 義

| 事業名                 | 地区名  | 縦覧に供する書類         | 縦覧場所                      |
|---------------------|------|------------------|---------------------------|
| 県営ほ場整備事業<br>（面的集積型） | 佐味地区 | 県営土地改良事業変更計画書の写し | 七尾市産業文化スポーツ部<br>農 林 水 産 課 |

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、農林水産省北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年10月20日

石川県知事 山 野 之 義

| 作 業 種 類                | 作 業 期 間                            | 作 業 地 域  |
|------------------------|------------------------------------|----------|
| 公 共 測 量<br>( 用 地 測 量 ) | 令和 8 年 9 月 18 日から<br>同年 11 月 6 日まで | 加賀市干拓町地内 |

## 公共測量実施公告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、金沢市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 8 年 10 月 20 日

石川県知事 山 野 之 義

| 作 業 種 類                              | 作 業 期 間                                | 作 業 地 域                  |
|--------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------|
| 公 共 測 量<br>( 金 沢 市 基 本 図 デ ー タ 修 正 ) | 令和 8 年 8 月 21 日から<br>令和 9 年 3 月 23 日まで | 金沢市域より南部の国有林地域を除いた<br>区域 |